



看護 とちぎ



国営塩那台地梅の里 (那須烏山市)

CONTENTS

- 2 会長あいさつ
- 3 理事あいさつ 新年の抱負
- 4 2020(令和2)年度理事会の動き
- 5 令和2年度栃木県四師会協議会 開催
栃木県四師会協議会 記者会見
- 6 令和2年度地区支部活動報告
- 8 認定看護管理者教育委員会活動報告
訪問看護教育委員会活動報告
実習指導者講習会委員会活動報告
- 9 看護大会準備委員会事業報告
看護職確保定着(WLB)推進委員会活動報告
新人看護職員応援研修委員会活動報告
- 10 〈医療安全対策推進委員会 セーフティシェアリング〉Vol.12
- 11 クラスタ発生施設等への支援活動に
看護職として参加しています！
一般の方へのコーナー 冬のコロナ対策
- 12・13 ナースセンター通信
- 14 研修受講者の感想
- 15 お知らせ・味自慢・わたしのon-off・編集後記

Nursing now

看護の力で健康な社会を！

会員数 12,106人 (R2.12.31現在)

新年あいさつ



公益社団法人栃木県看護協会
会長 **朝野 春美**

栃木県看護協会の会員の皆さま、新年明けましておめでとうございます。日頃より看護協会活動にご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。併せて、この度の新型コロナウイルス感染症に日々ご対応いただいている皆さまに、感謝申し上げるとともに敬意を表したいと思います。

昨年は、県への要望の一つとして、新型コロナウイルス感染症等の感染管理に対する体制整備として、感染管理認定看護師等の組織化及び施設への訪問指導事業の創設と保健所機能の強化を挙げました。幸いにも県の補正予算に組み入れていただくことができ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業」として活動しています。この事業は、精神科病院・介護施設等におけるの確実な感染予防・感染拡大防止が重要であることから、感染管理専門チームを組織して施設を訪問し、指導・助言を行い体制整備を進めるものです。感染制御の医師や薬剤師・感染管理認定看護師等で構成し、精神科医療機関、老人保健施設、児童養護施設等に訪問しています。現場からは、「目からうろこだった」や「方法がわかって安心した」などの声が挙がっています。

また、県では10月、県内の医療機関や施設等において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合に、当該施設等における感染対策や診療・療養継続への支援等を目的として「発生施設支援チーム」を設置しました。多くの医療施設の皆様に、派遣要請者としての登録にご協力いただきました。その翌月には、相次いで高齢者施設においてクラスターが発生しましたが、県からの派遣要請に直ちに、多くの医療施設にご対応いただき、「発生施設支援チーム」として活動していただきました。まさしく「Nursing Now -看護の力で健康な社会を-」のキャンペーンどおり、看護職としての力を感じたところです。

さて、昨年12月、日本看護協会主催で開催された「看護職資格の活用基盤強化を考える会」(研修会)では、「2040年を見据えた看護の課題」をテーマに議論されました。進むべき方向性として「病院以外への視点を広げ、様々な場で自律した活躍」と「生活を支える医療への転換の促進」が挙げられました。2040年を見据えた看護の課題に対応するためには、特に、看護職の確保が重要になります。今、働いている看護職が働き続けられること、働いていない方が働きたいときに働けることを支援する活動を、今後も続けていきたいと思えます。

結びに、会員の皆さまのご多幸とご健勝を心から祈念し、当協会に、更なるご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



理事あいさつ

「新年の抱負」

副会長 山口久美子

辛丑（かのと・うし）は『変化が生まれる状態』、新しいことに挑戦し協会の運営に貢献したいと思います。



副会長 増淵美樹

黙々と目の前にある仕事をこなすことが将来に繋がることを信じて、前に進みます。

専務理事 鱒淵清子

今年は丑年。牛のように「誠実で温厚」しかし、どっしりと構えた心の大きな人間でありたいと思います。

常任理事 渡邊芳江

勤勉、誠実の象徴である丑年に相応しいように、役割を果たしていきたいと思っています。

保健師職能理事 金澤優子

コロナ禍のピンチをチャンスに変えられるよう、保健師間連携を強化して2021年の活動を着実に進めます。

助産師職能理事 佐藤君江

コロナ禍においても「よりよい出産・育児環境」を提供できるよう、助産師の「愛」をお届けしてまいります。

看護師職能理事 小倉佳子

健康に感謝し、皆さんと力を合わせ、有意義な情報共有を行い、懸命に責務を果たしていきたいと思っています。

理事 高橋美知子

おめでとうございます。看護職の皆様と情報を共有し、困難な状況を乗り越えていきたいと思っています。

理事 細野克子

新年を迎え改めてナイチンゲールの教えをしっかりと守り、安全文化の醸成に努力いたします。

理事 駒場悦子

会員の皆様と大きな口を開けて笑いあえる日に向け、できる事を探りながら淡々と前に進みたいと思います。

理事 穂高律子

コロナ禍の先がまだまだ見えない状況ですが、地区支部活動を通じ情報発信や共有を行い、地区内の連携を図っていききたいと思っています。令和3年もよろしくお祈りいたします。

理事 杉本友子

今できること、しなければならないことを実行し、今後に備える。看護師の働きやすい職場づくりを目指して。

理事 勅使河原 由江

あけましておめでとうございます。コロナの終息を願って、自らのできることを1つ1つ実行していきます。

理事 高田静子

災害支援ナースが派遣された場所で、ニーズに対応した支援活動が出来る人材育成・装備品等の充実を図っていきたくと考えます。

理事 福田裕美子

新たに理事として、地域の多職種の方々との連携を強化できるよう、地区支部役員の皆様と共に進めてまいります。

理事 三橋明美

この時代だからこそ、地域の看護職が笑顔で「一致団結」し、絆を強められるように尽力いたします。

理事 野本史子

コロナ禍の中で色々困難な状況ですが、新しい事にチャレンジするチャンスと前向きに頑張りたいと思います。

理事 片寄典子

県民の皆様の健康と安全を守るために、看護職の結束を強め、医療体制を整え、日々頑張つていきましょう。

理事 相田奈津江

コロナ禍で大変ですが、少しでも明るいニュースが届けられるよう、元気いっぱい頑張ります。

監事 大柴幸子

丑年の今年、私にとって節目の年になります。しっかりと前を向き、新しい何かに挑戦していきたいです。

監事 佐々木 隆

「苦難こそ自分を成長させてくれる一番の先生である」この言葉を胸にこの一年を乗り越えて行きたい。



2020(令和2)年度 理事会の動き

専務理事 鱒淵 清子

臨時理事会（書面開催） 令和2年4月13日（月）

I 協議事項

- 1 令和2年度 栃木県看護協会通常総会の開催について

第1回理事会（書面理事会） 令和2年5月25日（月）

I 協議事項

- 1 ナーシングホームあしかがの休止について

II 報告事項

- 1 2019（令和元）年度定例監査報告について
- 2 会員数の報告
- 3 日本看護協会理事会報告
- 4 その他
 - (1) 令和2年度理事会等の日程について

第2回理事会 令和2年6月20日（土）

I 協議事項

- 1 役員の選定について
- 2 役員の報酬について
- 3 常任委員会及び特別委員会の委員について
- 4 退職慰労金について

II 報告事項

なし

第3回理事会 令和2年9月7日（月）

I 協議事項

- 1 栃木看護学会企画委員会について
 - (1) 栃木看護学会企画委員会規則の一部改正（案）について
 - (2) とちぎ看護学会企画委員会委員の選出（案）について
- 2 看護職確保定着（WLB）推進委員会の廃止（案）について
- 3 ナーシングホームあしかがの廃止（案）について
- 4 2021（令和3）年度業務執行方針について
 - (1) 重点事業（案）
 - (2) 事業計画・予算編成スケジュール（案）
- 5 令和3年度栃木県看護協会通常総会の日程（案）について

II 報告事項

- 1 県への要望事項について
- 2 令和2年度補正予算について
- 3 令和2年度事業報告（令和2年4月～令和2年6月）について
 - (1) 公益目的事業
 - (2) その他の事業
 - (3) 第1四半期会計報告
- 4 日本看護協会理事会報告
- 5 委員会及び地区支部報告
- 6 災害支援金（見舞金）の贈呈について

第4回理事会 令和2年12月7日（月）

I 協議事項

- 1 令和2年度補正予算（案）について
- 2 第35回栃木県看護大会・第31回「看護の日」記念行事の開催（案）について

II 報告事項

- 1 令和2年度補正予算について（専決分）
- 2 令和2年度事業報告（令和2年4月～令和2年9月分）について
 - (1) 公益目的事業
 - (2) その他の事業
 - (3) 第2四半期会計報告
- 3 日本看護協会理事会報告
- 4 委員会及び地区支部報告
- 5 令和2年度四師会協議会報告
- 6 2020年度 地区別法人会員会報告

その他

- 1 保健師職能委員の増員について
- 2 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会への協力依頼について
- 3 「ほっとナース～看護職への感謝・応援プロジェクト～」番組宛てメッセージ

令和2年度栃木県四師会協議会 開催

栃木県四師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会）協議会が、令和2年11月17日（火）午後6時からホテルニューイタヤで開催されました。今年度のテーマは、新型コロナウイルス感染症流行下における各会の対応についてで、それぞれ情報提供、課題や提案等を発表し、その後、意見交換を行いました。当協会は「新型コロナウイルス感染症拡大における当協会の対応及び今後の取り組みの方向性」について朝野会長が発表しました。

新型コロナウイルス感染症対応で、例年より参加者を減らし、短時間での開催となりましたが、各会より様々な意見や提案が出され、それについての活発な意見交換が行われました。

県内でも感染者が増加傾向にあり、特に医療現場では厳しい状況が続くことが想定されますが、四師会の連携をより強化して取り組んでいくことを確認し、閉会しました。



看護協会を代表して挨拶する朝野春美会長

※ 当協会の新型コロナウイルス感染症拡大における対応については、ホームページまたは「看護とちぎ 第104号」及びP11上段をご参照ください。

栃木県四師会協議会 記者会見

栃木県四師会では、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状に際し、令和3年1月13日（水）午後4時から栃木県医師会全理事会室において緊急記者会見を行いました。県民の皆様に向けて、各団体会長がメッセージを発信し「栃木県医療緊急事態宣言」を宣言しました。同日に、栃木県が国の緊急事態宣言の対象地域に追加決定されたこともあり、県民に感染防止対策の徹底を求めました。



左から、渡邊和裕 栃木県薬剤師会会長、稲野秀孝 栃木県医師会会長、
宮下均 栃木県歯科医師会会長、朝野春美 栃木県看護協会会長

令和2年度 地区支部活動報告

宇都宮地区支部活動報告

コロナ禍の中、地区支部活動を通して気づいたこと

宇都宮地区支部長 穂高 律子



FKD 宇都宮店でされる「まちの保健室」は、感染対策を万全にして予定通り実施することができました。コロナ禍の中、高齢者の方は外出自粛解禁後も外出機会が少なく、自宅で過ごすことが多かったのか、看護職による健康相談というよりは、高齢者同士、日常のことを話す場となっていたようです。11月の「まちの保健室」は、高齢者の方々のカフェようになっていたと参加した役員から話を聞き、「誰かと話す」という当たり前のことが実はとても大切な事だと思いました。血圧を測りながら日常の話ができる場として活用していけたらと思います。関心のある看護職の皆さん、「まちの保健室」にぜひお立ち寄りください。



健康づくり講座では「コロナに負けない！体調管理の新常識を教えます」と題して、一般市民の方を対象に保健センターとの共催で講演会を行いました。まさにトピックスであり、参加者を制限しての実施となりました。

地域包括ケアセンターとの交流会では、高齢者の誤嚥性肺炎予防と口腔ケアについて学び、情報共有を行いました。講義内容と現状のギャップから多くの質問があり、口腔ケアの重要性の再確認など学びの多い研修になりました。

令和3年は、「コロナに負けない連携」を目標に、地区支部から情報を発信しますので、ご協力よろしくをお願いします。

県西地区支部活動報告

地域課題を見据えた支部活動

県西地区支部長 駒場 悦子



県西地区支部は、県全体の高齢化率を上回る日光市と、台風による被災経験をもつ鹿沼市の2市、785名の会員で構成されています。

令和2年度は、前年度に引き続き地域の看護職と多職種とのネットワークを広げ、地域連携を強化することに主軸を置き、認知症者の理解と地域連携共通シートの活用、災害看護などの研修を企画しました。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の影響による会員施設のご負担や、会員皆様の健康を最優先に考慮し検討を重ねた結果、「With コロナ時代の災害時保健活動」をテーマに、上都賀地区保健師業務連絡会との共催のみ開催としました。講義は2部構成で、前半は県西健康福祉センターの早川貴裕医師により「新型コロナウイルス感染症」についてご講義頂き、後半は避難所運営ゲームの演習を交えながら、自治医科大学看護学部地域看護学講師の島田裕子先生に「新型コロナウイルス感染症に対応した被災者等への健康支援」についてご講義頂きました。実情に即していたこともあり参加希望も多く、好評裡に終了することができました。



まちの保健室は、人々の生活が大きく制限され、さまざまな健康問題が生じると考えられる今だからこそ実施したいとの思いもありましたが、各イベントの中止に伴い開催できませんでした。

次年度は活動の在り方を役員間で熟慮し、役割を果せるよう努力してまいります。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

県東地区支部活動報告

コロナ禍の中での活動を模索して

県東地区支部長 三橋 明美



県東地区は、会員数535名の県内で一番会員数の少ない地域です。今年度は、コロナ禍でどのような活動ができるか模索しながらの一年でした。何とか研修会が開催できないか、役員会で話し合い、密を避け①研修時間の短縮②参加人数の縮小③グループワークをせず講義形式で開催する事としました。コロナ



感染状況を鑑みながら、9月25日第1回在宅医療地域連携構築事業「在宅療養に向けたスキンケアと感染管理を学ぶ」29名参加、10月14日危機管理研修会「避難所の管理～看護職に求められる役割」29名参加、11月13日「認知症とコミュニケーションについて」18名参加しました。参加者より、コロナ禍でも研修会に参加できて良かった、少人数・短時間で集中して参加できたなどの感想を頂きました。多職種での研修は実施できませんでしたが、会員の顔の見える関係づくりは継続できました。今後も、事業計画を見直ししながら会員の皆様と前を向いて行きたいと思っています。

栃木地区支部活動報告

地域連携で支える認知症ケア

栃木地区支部長 福田裕美子



今年度から地区支部長の任を拝命いたしました。栃木地区支部は25施設1,804名および個人会員43名で構成されています。就任と同時に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による活動休止状態となり、ご挨拶もできないままに過ぎてしまいましたことをお詫び申し上げます。ようやく各医療機関での整備が進んできたことで、感染対策を講じた地区支部活動の在り方を考え、再開の目処が立ってきました。

栃木地区では「認知症ケア」をテーマに、医療機関にとどまらず、在宅領域で活躍される方々を含めた活動を進めております。1月は認知症介護の実録映画『ぼけますから、よろしくお願ひします』上映を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。2月は、認知症高齢者に優しい地域づくりと題してのシンポジウムを予定しております。シンポジストとして、認知症家族の会からも参加をしていただくことになりました。これまでは、看護・介護者の立場からの参加でしたが、家族の立場からの参加は、新たな課題を捉えることができるのではないかと大きく期待しております。



冒頭に述べたように新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった他の事業計画ですが、次年度どのような方法にすれば開催できるのかと考え、企画しております。会員の皆様には、より広く交流・学習する機会となるよう微力ながら邁進していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小山地区支部活動報告

コロナ・コロナ→Zoom

小山地区支部長 野本 史子



6月に新しく地区支部長として就任しました。他県での経験しかないため、土地勘もなく、協会の動きも知らないことが多い中ですが、学ぶ機会と捉えて臨みました。しかし、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより地区支部役員との顔合わせも出来ないまま、8月後半第1回の役員会で活動が始まりました。また理事としての活動である小山地区行政との連携には、戸惑いプレッシャーを感じていますが、地域に求められていることも実感しています。

今年度の活動は、各施設の状況により集団での活動が困難な状況で、予定していた共催事業は開催できず、「まちの保健室」も実施できておりません。行政との会議等も紙面での開催に変わることも少なくない状況です。そんな中で県の受託事業である主催研修をどのように実施するか、協会とも相談しながら検討を重ねています。役員会議の回数を増やし、講師とも検討を重ね、経験のないオンライン研修を試みることにしました。

Zoomを利用して、集団研修を対個人研修へ。グループワークは可能か、ホストは誰が出来るか、どこに置か。それより受信可能？受講者は？など問題は山積です。Zoomのことを理解している役員は誰？できる？講師の先生以外は経験者なしの中で、講師に指導を頂きながら、右往左往しながら取り組んでいるところです。2021年2月上手く実施できるか、乞うご期待あれ！

県北地区支部活動報告

コロナ禍でも実施方法を工夫した地区支部活動

県北地区支部長 高橋美知子



県北地区支部は52施設、個人会員を含め会員2,070名で構成されています。活動は「医療・福祉関係者の連携強化」「看護力の向上」「地域住民への健康相談・看護の普及啓発」を柱に行っています。

令和2年、世界的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により人々は多大な影響を受けました。医療・福祉・介護に携わる私たち看護職は、日夜感染予防対策や患者や利用者の受け入れ対応のため、他職種と協働し全力で取り組んでいる状況です。そのため、今年度の地区支部の活動は事業計画案通りに実施することはできません。しかし、このような中だからこそ会員同士の情報共有や看護力向上のための学習は必要であると思われました。そこで、研修会や交流会は「要望の多い内容」を「3密を避け」「効果的」に行える方法を役員会で検討しました。研修会は、オンラインで「フィジカルアセスメント 基礎編」を実施し、多くの方に参加していただきました。また、交流会は「エンドオブライフ・ケア」について他職種の方にも参加していただき、オンラインによるグループワークを体験していただきました。

地域住民の方々に最善な看護ケアが提供できるよう、社会の情勢に合わせ支部活動の運営を行っていきたく思います。皆さまのご支援・ご協力よろしくお願い致します。

安足地区支部活動報告

「住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために」を目指して

安足地区支部長 勅使河原由江



安足地区支部では今年度の研修計画として感染管理、退院支援、在宅医療をあげました。

2月に発生した新型コロナウイルス感染の拡大により、集合での研修がままならない状況となりました。役員会の開催にも制限がかかり、8月になってようやく開催できました。研修のスタイルについての検討を行い、感染管理については資料配布での研修に変更いたしました。唯一集合での研修ができたのは、栃木県訪問看護ステーション協会主催で安足地区支部、安足健康福祉センター、足利市医師会の共催で「退院後の在宅療養の実践」という内容のワークショップです。参加者の安全を考え、受付での検温と健康チェックを行いました。在宅看護専門看護師を招き退院支援の在り方についての講演をいただいた後、訪問看護ステーション看護師からの事例、病院看護師からの事例の発表を通して、その人らしい生活を送れる支援の重要性について、ディスカッションを行いました。活発な意見交換ができました。11月の晩秋ということもあり、外気は冷たくなっておりましたが、グループワークの際は密を避け、窓を開放しながらの研修となりました。今後の研修も参加者の皆様の安全を第一に考え、計画していきたいと思っております。



認定看護管理者教育運営委員会事業報告

認定看護管理者教育委員長 金子 昌子



世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、本年度のセカンドレベル研修はやむを得ず中止といたしました。セカンドレベル研修は、看護専門職者として必要な管理に関するより広い視点と高度な知識・技術・態度を修得し、看護を提供する上での様々な問題を客観的に分析する能力を高めることを目指しており、看護管理の質の向上のために重要な研修です。そのため、次年度は感染症への対応をした上で必ず開催したいと考えています。

一方、ファーストレベル研修は、例年よりも受講者を制限して35施設、59名（平均年齢43.1歳）を対象に令和2年9月3日～11月27日の21日間で実施しました。課題演習によって受講生それぞれが自らの課題と向き合い、ディスカッションを通して解決策を見出していくことで、より実践に活かせる生きた学修ができていると考えます。今後の課題としては、引き続き演習の成果を自部署に活かしていき、セカンドレベルへの受講につながるような継続したフォローアップを行っていく必要があると考えます。



コロナ禍での研修の工夫

訪問看護教育委員長 小菌江 一代



今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の中、6月開講の「訪問看護師養成講習」をどのような形でスタートしたらよいか大いに悩むところでした。開校式・1コマめの講義は自己学習となりましたが、徐々に状況をみながら感染予防に努め、講義を開催することが出来ました。手探りの中、グループワークはどうするか、また臨地実習が行えない中、受講生の皆様にどう学んでいってもらおうか、委員会では今までに経験のないことに知恵を絞りました。臨地実習の代わりに訪問看護師による「訪問看護の実際」として1日研修を行いました。DVDで退院支援から在宅での看取りについて学び、午後は病院とステーションの違いについての講義や実際の訪問看護師のバッグの中身を見てもらい、物品がそろっていない中での在宅ならではの工夫を見てもらいました。地域包括支援センター実習も座学で行われ、共通した学びが得られたように思います。同様に「小児訪問看護実習」「在宅人工呼吸器装着者等療養支援実習」も講師の先生に頂いた事例で、事例検討を行う形になりました。「在宅ターミナル研修」も十分感染予防に留意し、学びの多いものにしていきたいと思います。次年度も受講生の皆さんにより学びをしていただけるよう工夫をしていきたいと思います。



実習指導者講習会委員会事業報告

実習指導者講習会委員長 石川 裕子



実習指導者講習会は、栃木県看護師等養成所の運営に関する指導要領に定める実習指導者を養成し、看護教育における効果的な実習指導に資する目的で開催されます。受講者は合計240時間受講し効果的な実習指導ができる指導者を養成する研修です。残念ながら、今年度は新型コロナウイルスという予想もしない未曾有の事態となり、研修を中止せざるを得なくなりました。しかし、特定分野におきましては、10月8日から12月11日で合計39日間の研修を開催することができました。特定分野の研修は、保健師・助産師・看護師養成所そして准看護師養成所で従事するものが、教育や実習指導の原理、教育心理、教育課程など幅広い内容を学びます。講義では実習の意義や役割を理解し、効果的な指導をするために必要な知識や技術を習得できる内容になっています。老年・在宅・助産の実習指導の実際に関する内容で、現場に戻って実践に活かせる演習も行いました。最終日に演習発表会を行い、参加者9名がすべての研修を終了することができました。

今後も、実習指導者としての役割を自覚して、社会の変化に対応できる看護職を育成できる指導者であり続けることを担当委員一同心から期待しております。

最後に講習会開催にあたり、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。



開催できた看護大会

看護大会準備委員長 増淵 美樹



毎年5月に開催していた看護大会ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により当協会としてもこれまでのような開催は難しいと判断し、開催を10月に延期するとともに内容の変更を余儀なくされました。

本来であれば、ナイチンゲール生誕200年を記念しての「Nursing Now キャンペーン」中で「看護の日」制定から30周年も重なり、看護職にとっても大切な年でありました。

開催日が迫るも新型コロナウイルス感染症は猛威を振るい、現場の看護職は日々業務に追われている状況でも開催に向けて、どれくらい規模で、どんな感染対策をしたら安全に満足のいく大会ができるのか、考えながらドキドキの日々でした。

当日は、看護大会には表彰者64名を含む204名が参加、看護の日記念イベントには看護に興味のある高校生を対象に、看護職の発表や進路相談、看護体験等には91名が参加しました。心に残る看護エピソードの朗読や体験発表では、感動に涙する姿が多数みられ、小規模ながらも暖かな雰囲気のある大会となりほっと胸をなでおろしました。

今後は看護職への理解と関心を深め看護の心の普及啓発を図り、今後の看護職の人材確保のためより効果的な広報活動やイベントの開催などに取り組んでいきたいと思われました。



看護職確保定着 (WLB) 推進委員会活動報告

—看護職が生き活きと働き続けられる職場を次世代に—

看護職確保定着 (WLB) 推進委員長 細野 克子



平成23年度から活動して参りました本事業も、いよいよ最終年です。コロナ禍の中「委員会の開催、研修会の開催は企画のみで終わってしまうのか？」など不安と葛藤の連続でした。しかし、事務局の皆様のご協力のもと感染対策を確実に実行し、計画通りに実施することができました。

令和2年10月22日「事例から学ぶWLB推進の取り組み」をテーマに、講演を人材開発・組織活性コンサルタント野中 壽雄氏から「WLBのつまずく原因と乗り越えて成功する秘訣」、事例紹介を平成24年度参加の西方病院 尾津 朋裕氏、平成25年度参加の済生会宇都宮病院 穂高 律子氏に発表して頂きました。アンケート結果から参加年齢は「25歳～49歳54%」、役職は「スタッフ53%」、参加動機は「テーマに興味があった60%、知識を得るため47%」で、「独身も既婚者も有子者もどのライフステージにいるスタッフも同じように働き続けられる職場づくりが大切なのだと思った(まま)」との感想があり、この事業の趣旨が次世代に確実に継承されると確信できました。

令和3年2月3日 本事業の集大成と位置づけし「ハラスメントを生まない職場づくり -ヘルシーワークプレイスを目指して-」の研修会を開催致します。どうぞご参加下さい。

最後に、組織改革にチャレンジし3年間取り組んで下さった26施設の皆様に、心から感謝申し上げます。



新人看護職員応援研修委員会1年間の活動

新人看護職員応援研修委員長 野田 彩



1. 委員会 2回 (内1回は2月開催予定)

2. 活動内容

(1) 新人看護職員研修ガイドラインに基づき令和2年度栃木県新人看護職員応援研修の運営、評価実施

(2) 研修会の開催

(ア) 多施設合同研修

第1回：新人看護職員のためのメンタルヘルスケアをテーマに2回開催

第2回：新人看護職員のためのフィジカルアセスメントをテーマに2回開催 (2月予定)

(イ) 研修責任者研修：受講者107名

(ウ) 実地指導者研修

第1回：新人看護職員臨床研修体制について、をテーマに開催

第2回：新人職員のメンタルサポートと実地指導者としてのストレスマネジメント、をテーマに開催

第3回：臨床における指導方法及び評価について、をテーマに開催

受講者数第1. 2回37名、第3回36名

(エ) 2. 3年目看護師レベルアップ研修

第1回：急変時に自信で考え情報発信できるようなアセスメント能力を身に付けることを目的に開催

第2回：リーダーシップやマネジメント力を高めることを目的に開催

受講者数第1回53名、第2回51名

3. まとめ

今年度は、専門職としての第一歩をテーマとした600人研修などが中止となり、新人の相互交流の場を設けることが叶いませんでした。次年度はこれらを踏まえメンタルヘルスや情報交換、共有をテーマに企画したいと思います。コロナの逆境に負けない新しい研修の在り方を検討しながら、現場のニーズを取り入れた研修となる様務めて参ります。

<医療安全対策推進委員会 セーフティシェアリング>

Vol.12

令和2年度 医療安全研修 実施報告

令和2年8月27日(木)、28日(金) ヒューマンエラー事象分析手法ImSAFER
 (株)安全推進研究所 河野龍太郎先生をお呼びして、ImSAFER
 を用いた事例分析・対策立案についての研修を行いました。
 病院・診療所・施設などから68名が参加されました。



講義する河野先生



1日目：医療安全の基本、
分析手法の講義

2日目：グループに分かれての
事例分析

COVID-19 感染対策の観点から、今までのグループワーク中心から、今年度は、「個人ワーク」と「グループワーク」を織り交ぜたハイブリット形式で研修を行いました。



<受講者の声：原文のまま引用>

- 今回の研修で「事故の構造はそれぞれの立場で理解すること」が重要と感じた。今後、施設でのインシデントレポート分析として活用したいと思う。
- 症例を繰り返し分析し、その分析結果をフィードバックすることがリスクマネージャーの役割だと感じた。ぜひ実践していきたい。
- 人間である以上エラーは誰もが起こすものであることを念頭に、少しでもエラーを減らせるように今回の研修で学んだことを生かしていきたいと思った。貴重な講義をありがとうございました。

令和2年9月25日(金) 医療安全管理者フォローアップ研修

中京大学法科大学院教授 稲葉一人先生をお呼びして倫理的問題の実践的解決法、「4分割法」を用いた事例検討の研修を行いました。受講者が自施設の事例を持ち寄り、グループワークで学びを深めました。
 病院・診療所、施設から23名の参加がありました。



GWの発表、稲葉先生との意見交換

<共通事例>

80代男性、脳梗塞で右半身麻痺があり誤嚥性肺炎を繰り返している患者。NST(嚥下サポートチーム)は嚥下リハビリ、経口摂取をすすめており、患者も経口摂取を喜んでいました。しかし、家族は、肺炎を繰り返すことを苦痛に感じ経口摂取はやめ、点滴だけで天寿を全うすることを希望された。(事例提供していただいた方には了承を頂いています)

【医学的適応】(善行・無危害)

- 入院時から麻痺、失語がある。
- ST(言語聴覚士)が介入し食事摂取を開始したが、発熱を繰り返していた。
- NSTの評価では、嚥下造影検査でも問題なく、経口摂取が原因ではないと判断している。
- 主治医は、嚥下リハビリに信頼感がなく、経口摂取が原因の誤嚥性肺炎と考えている。

【患者の意向】(自律の尊重)

- 失語、高次脳機能障害があり、患者の意向は確認できていない。しかし、経口摂取時には笑顔がみられ喜んでいる。

【患者のQOL】

- 急性期から療養病棟に移り、リハビリを行う。
- 呼吸状態が悪くなり、NIPPV(非侵襲的陽圧換気)を開始したが、死亡された。

【周囲の状況】

- 主治医は経口摂取を避けて点滴と考え、家族は肺炎を繰り返すなら点滴で天寿を全うさせたいと希望された。

<受講者の声：原文のまま引用>

- とても学びの多い研修だった。この学びを自院に持ち帰り、倫理カンファレンスが行えるよう学びを深めていきたいと思う。
- 意思決定支援の看護師の役割について深く考える機会になった。
- 日常で何かおかしいなと思うことをこれからは少しずつ考え、患者さんの利益につながるよう働きかけたいと思う。

<稲葉先生のコメント(概要)>

1. 医学的な評価が定まっていない。主治医は経口摂取を原因とする誤嚥性肺炎、NST(嚥下サポートチーム)は、そうとは断定できないと考えている。難しい判断だが、この双方の意見の相違をすり合わせる機会が持てるとよかった。
2. 患者本人へのアプローチないし、家族を通じて本人の思いや意向の理解をもっとできなかったのか。患者は失語があっても意思を持っているのであり、医療者は困難事象への意思決定支援のプロセスが必要である。また、家族の意思を聴くよりも、家族から見た患者像(価値観、この場合では経口摂取へのこだわり等)をもっと知ることができるとよかった。
3. 情報の共有について、医療者間をまず風通しよく、集められた患者家族情報や、医師間の判断の違いに至っている経験則や医療情報を共有するだけではなく、家族がいないときの患者情報(経口摂取の時に喜ぶ等)も共有できるとよかった。
4. 以上のことを、病棟看護師や医療安全管理者が仲介者となって、情報の伝達・カンファレンスを開くほか、倫理コンサルテーションチームがあれば介入してもらい、医師らも含めたカンファレンスが開けるとよりチーム間の統一性は高まるであろう。



クラスター発生施設等への支援活動に看護職として参加しています！

県内では、12月に入り、安足地区において、相次いで高齢者施設における新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生。栃木県からの「発生施設支援チーム」派遣の要請があり、派遣予定登録医療機関のご協力を得て、12名の看護師を派遣しました。また、12月末には、医療機関において大規模なクラスターが発生し、現在、支援活動を実施しています。派遣依頼の際、直ちに調整し派遣していただいた医療機関及び支援活動をされた看護師の皆さん、ありがとうございました。

協力医療機関

安足地区施設支援…獨協医科大学病院、足利赤十字病院、とちぎメディカルセンターしもつが、宇都宮第一病院、JCHOうつのみや病院、栃木県立岡本台病院、栃木県立リハビリテーションセンター、栃木県立がんセンター、とちぎ訪問看護ステーションあしがが、栃木県看護協会

医療機関支援……森病院（日光市）、宇都宮第一病院、JCHOうつのみや病院、獨協医科大学日光医療センター、県立がんセンター、栃木県看護協会

一般の方へのコーナー

！ 冬のコロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

「静かなマスク会食」をお願いします

会話の際には
マスクを着用しましょう！



いつでもマスク
気を付けたい「5つの場面」

内閣官房 新型コロナウイルス
感染症対策推進室

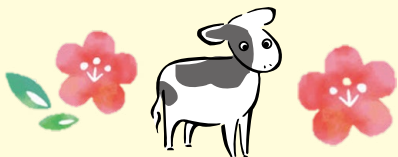


首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生省 検索





ナースセン

セカンドキャリア周知セミナー 受講者募集中!

受講料
無料

個人向けセミナーⅡ「私らしく働こう！」

- ・看護職としての多様な働き方
- ・事例紹介「私のセカンドキャリア」、質疑応答・情報交換 等

託児あり

日時 2021(令和3)年2月20日(土)、10:00~12:00

会場 栃木県看護協会研修センター

対象

- プラチナナース(定年退職前後の看護職等)
- セカンドキャリアを考えたい看護職
- 再就業を希望する未就業看護職

申込方法

- 栃木県看護協会の「研修WEBシステム」から
- 所定の申込書を記入の上、開催7日前までに栃木県看護協会へ

※詳細は、栃木県看護協会ホームページをご覧ください。<http://www.t-kango.or.jp/nurse9.html>

看護職のための就職相談会

2021(令和3)年2月20日(土) 13:00~15:00開催!

参加者
募集中

求人票では得られない施設の詳細や勤務内容等を、担当者に直接、質問・相談できます。ぜひ、ご参加ください。

会場 栃木県看護協会研修センター

対象 求職者 30名程度

参加予定求人施設 15施設程度(200床以下の病院、診療所、介護施設等)

※詳細はホームページをご覧ください。<http://www.t-kango.or.jp/nurse6.html>

令和2(2020)年度 ハローワークにおける看護職の就職相談

無料

栃木県ナースセンターの看護職相談員による出張相談を行っています。
就職や進学、仕事の悩み等のご相談をお受けいたします。お気軽にご利用ください。

相談時間

13時30分~15時30分(最終受付 15時15分)

※相談時間は、お一人30分程度になります。(当日申込可、予約優先)

「看護職の就職相談」は失業保険の求職活動実績になります。

会場	相談日	申込先
ハローワーク宇都宮 (ナースセンター・ハローワーク連携事業)	2/17(水)・3/17(水)	ハローワーク宇都宮 電話:028-638-0369
ハローワーク宇都宮 駅前プラザ	3/17(水)	栃木県ナースセンター 電話:028-625-3831
ハローワーク大田原	3/24(水)	
ハローワーク小山	3/16(火)	

※詳細は栃木県看護協会ホームページをご覧ください。<http://www.t-kango.or.jp/nurse6.html>



タ ー 通 信

※ 栃木県ナースセンター事業は栃木県からの委託事業です。
 ※ 新型コロナウイルスの状況により、変更する場合があります。

心にのこる看護エピソード

看護にまつわる心温まるエピソードをお寄せ下さい。

看護する側、看護を受ける側、看護職を目指す方、それぞれの立場で体験した「心にのこる看護エピソード」を募集しています。

例えば…

「患者さんとの忘れられない思い出」「病棟・外来での出来事」「看護職を志望した動機」「看護という仕事のやりがい・魅力」等

お寄せいただいた中から、「看護の心普及事業」の一環として開催している「看護の日」記念行事で、優秀作品の表彰をおこないます。**（賞金あり）**

※詳細は栃木県看護協会ホームページをご覧ください。

<http://www.t-kango.or.jp> (ホームページでは常時募集)



厚生労働大臣認可 看護師等無料職業紹介所

eナースセンター

無料

<https://www.nurse-center.net/nccs/>

職業紹介、相談員によるアドバイス、復職の支援研修の案内が受けられます。ネット登録すると、自宅で求人票の検索・問い合わせ・応募が可能です。

求職者のトップページと求人施設のトップページを切り替えてご利用ください。



お仕事探しの
看護職の方
 はこちら

求人施設の方
 はこちら



「看護職の離職時の届出」の際に、「eナースセンターへの登録を希望する」と、求職登録も同時に行う事ができます。

看護職の方はスマートフォンでもご利用になれます。▶▶

お問い合わせ先

公益社団法人栃木県看護協会 栃木県ナースセンター (受付：平日 9時～16時)
 〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4階
 電話 **028-625-3831**
 H P <http://www.t-kango.or.jp/nurse1.html>





研修受講者の感想



看護師職能ⅠⅡ領域研修 地域包括ケアシステムにおける看護師の役割

開催日／10月26日
参加者数／23名

自分らしい生活を守るために

宇都宮協立診療所
土田 奈保子

私の勤務する診療所では、在宅・外来・病棟と地域に根ざした医療・看護を提供しています。これから少子高齢化が進み、益々地域包括ケアシステムの体制が重要になっていく中でさらに理解を深めたいと思い研修に参加しました。単身高齢者や貧困、老老介護など社会問題を抱えた人が増えています。長年その地域で生活してきた方にとって住み続けるためには様々な選択が求められ、「本人の選択」が最も重要だという

ことを知りました。住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう支援するため、関わる全ての職種との連携が大切であり、看護師という専門職としての視点で意向を確認することや意図的に情報をとっていく必要があります。そのために地域のことや生活背景、社会資源に関する知識不足など、まだまだ知らないことや課題があるので引き続き学んでいきたいと思いました。



5年目からのレベルアップ：退院支援における 多職種連携～病棟ナースができること～

開催日／11月2日
参加者数／65名

明日から出来る退院支援

宇都宮中央病院
矢嶋 澄子

今回の研修を受講し強く感じたことは、患者視点ではなく医療者視点の判断で在宅療養をあきらめていたということである。「患者を一人の生活者と捉え、その人らしく暮らすことを支える」には、患者本人がどう生きたいのか、家族はどのように現状を受け止めているかを知る必要がある。患者や家族の不安を把握し、どう補うのか、病院で出来ること、在宅につなげていくことを患者や家族と一緒に考える。そして、在宅療養に対しイメージが出来るよう支援・調

整する必要があると、改めて考えることができた。また、多職種間の情報提供や連携が重要で、患者や家族の安心感とスムーズな在宅支援につながると痛感した。そのため今後は、研修で学んだ退院支援、退院調整の3段階プロセスを用いて、患者が自分らしく在宅生活を送れるよう、「スクリーニングとアセスメント」「受容支援と自立支援」「サービス調整」と、段階的な支援をチームで提供していきたい。



看護管理・人材育成に活かすレジリエンス —折れない心としなやかさを身につける—

開催日／11月9日・10日
参加者数／73名

しなやかで折れない心を鍛える

とちぎメディカルセンターとちのき

大山 康子

皆さんの最近あった良かったことを思い出してみてください。人はネガティブを感じやすいように出来ていて、生きていく上で大切な感情でありネガティブが悪いわけではありません。ネガティブ感情の意味を知って未来に活かさなければいけません。レジリエンスを鍛えることで、ネガティブ沼から脱出できることを学びました。レジリエンスとは、復元力・回復力・弾力性という意味です。木に例えるなら、しなやかな竹のイメージをしてください。竹のように、他から力を加えられ弓なりに反らせることがで

きる心を持っている人こそ、レジリエンスが高いと言えます。

看護管理者である私に必要なことは、自分の感情を整え、他者に共感しながら、ある程度の楽観性を身につけることです。業績の高い部署は「ポジティブ発言が多い」ことが実証されているため、ポジティブ感情を自ら創っていきける部署にしたいと考えています。

今回の研修で得たことを実践し、しなやかで折れない心を鍛えられるようなスキルを広め、レジリエンスナースに挑戦しようと思います。



医療安全推進キャンペーン研修

開催日／11月14日
参加者数／56名

医療安全推進キャンペーン研修に参加して

西方病院

設楽 みどり

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、研修会は三密を避けソーシャルディスタンス厳守のもとで開催されました。研修のねらい「医療現場での暴力・ハラスメントについて対応することで、安心・安全な職場環境をめざす」に興味がありました。日頃から、暴力・ハラスメントはその人の主観により目に見えるものばかりでなく、見過ごされやすく対応が難しいと感じていたからです。

研修内容は期待通りでした。暴力やハラスメントを取り巻く社会の変化で「定義や基準・ガ

イドライン等の改正、義務づけ」があり、また暴力防止対策のポイントは「組織の安全文化・風土づくり、警備体制強化、トップの明確な方針提示」が重要であると学びました。更に「マニュアルやガイドライン、職員の研修・訓練」が必要であり、有意義な時間となりました。

今後は、当院看護部の目標であるヘルシーワークプレイスの構築を基に、暴力やハラスメントの現状把握と職員への周知と体制を整えられたらと考えています。



急変時のフィジカルアセスメント

開催日／11月17日・18日
参加者数／111名

急変時のフィジカルアセスメントを受講して

芳賀赤十字病院

金澤 靖子

私は現在、感染管理認定看護師として活動しているが、院内の急変時の応援要請のコールが発令された時の対応ができるか不安があった。今回、「急変時のフィジカルアセスメント」を受講し、フィジカルアセスメントの基礎、症状別のアセスメントについて振り返ることができた。また、「何か変だなあ。」と気づき、患者の身体で何が起きているかを考え、「ここが変だ」と身

体状況を判断することを学んだ。また、急変の前兆となる異常の早期発見につながることで、そして医師に報告すべきタイミングの判断、医師が必要とする情報を過不足なく提供できる対応を実際に学ぶことができた。この研修で学んだ急変の兆候をアセスメントし、医師へ正確に情報提供でき、急変が起こる前に早期に対応できる実践能力の向上に努めていきたい。



第21回栃木看護学会学術集会の開催について

開催日 2021年11月11日(木)

会場 栃木県総合文化センター

詳細は、随時ホームページ等でお知らせいたします。

第35回栃木県看護大会の開催予定について

開催日 2021(令和3)年5月12日(水)

会場 栃木県庁昭和館

第35回より、「看護の日」記念行事とは別日開催となります。
また、表彰者のみの参加に変更となりますので、ご了承ください。

コロナ等の状況により変更になる場合があります。



味自慢

30年来先輩から伝授されたレシピ 穂先メンマの炊き込みご飯



●材 料(茶碗6杯分)

米	3合	しょうゆ	大さじ1
穂先メンマ	115g(市販1瓶)	塩	小さじ1
油揚げ	2枚		

●作り方

- 1 米はよく洗い、炊飯器3合丁度に合わせて水を入れ20分おく。
- 2 油揚げは、食べやすい大きさの短冊切りにして熱湯にくぐらせ、余分な油を取る。
- 3 炊飯器に、2と穂先メンマ・調味料を入れて混ぜ合わせ、スイッチを入れる。

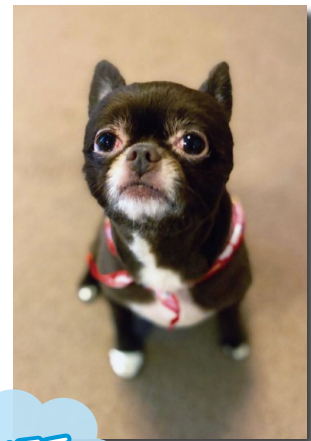
※ご飯のお供に、漬物を添えると相性抜群です。

※ピラフのような食感を好む場合は、米を洗ったらすぐに材料を入れてから20分おいて炊き上げるとよいです。

料理提供者：佐野厚生総合病院 M

わたしの
on-off

6歳の女の子です。



とても寂しがり屋で、
食いしん坊なところが
可愛い。

写真提供：E

編集後記

いつまで、続くのでしょうか。ウィズコロナ生活。でも、これからの季節は、お部屋を暖かくして、おうち鍋やみかんを頬張り、幸せを感じてもらうのはいかがでしょうか。(宮崎廣美)